

◎新潟県告示第163号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成19年2月16日新潟県告示第285号）を次のとおり解除する。

平成29年2月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
井鼻南地区	三島郡出雲崎町大字井鼻	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
井鼻北地区	三島郡出雲崎町大字井鼻	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
出雲崎海岸地区	三島郡出雲崎町大字鳴滝町、井鼻、木折町、羽黒町、石井町、住吉町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
荒谷川(2)地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	土石流
荒谷川(3)地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	土石流
荒谷川(4)地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	土石流
荒谷川(5)地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	土石流
住吉町地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬、大字住吉町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尼瀬一区地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
尼瀬地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	地すべり
荒谷川(1)地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬	次の図のとおり	土石流
兀山沢地区	三島郡出雲崎町大字尼瀬、大字住吉町	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）